

# 平成24年11月定例会

小平・村山・大和  
衛生組合議会

日 時 平成24年11月20日(火)

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場



# 小平・村山・大和衛生組合議会

## 平成24年11月定例会

日 時 平成24年11月20日(火)

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

### 1.出席議員(12名)

1番 立花隆一	2番 日向美砂子
3番 細谷正	4番 宮寺賢一
5番 尾崎利一	6番 中野志乃夫
7番 中間建二	8番 中村庄一郎
9番 木村祐子	10番 須藤博
11番 高橋弘志	12番 田口和弘

### 2.欠席議員(0名)

### 3.出席説明員

管 理 者 小林正則	副 管 理 者 尾崎保夫
副 管 理 者 藤野勝	助 役 昼間守仁
会 計 管 理 者 田村茂	事 務 局 長 水口篤
総 務 課 長 藤野信一	業 務 課 長 村野盛雄
計 画 課 長 井上誠二	総務課長補佐 澁谷俊興
業 務 課 長 補 佐 小暮与志夫	計 画 課 長 補 佐 片山敬

## 議事日程（第1号）

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 9号 専決処分（東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更について）の承認を求めることについて
- 第 5 議案第 10号 平成23年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 11号 平成24年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第1号）

午前9時31分 開議

議長【中間建二】 おはようございます。本日は、会議時間を30分早めまして、9時30分といたしましたので、ご了承願います。

また、議事終了後、管理者から報告がございますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、小平・村山・大和衛生組合議会11月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。お手元の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

## 日程第1 会期の決定

議長【中間建二】 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。会期につきましては本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【中間建二】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

議長【中間建二】 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第77条の規定により議長から指名申し上げます。

1番 立花隆一議員

6番 中野志乃夫議員

9番 木村祐子議員

以上、3名の方をお願いいたします。

### 日程第3 諸報告

議長【中間建二】 日程第3、諸報告を行います。

諸報告につきましては、平成24年7月及び10月に行いました、当衛生組合一般会計出納検査の結果についての報告書の写しでございまして、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございます。

### 日程第4 議案第9号 専決処分(東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について)の承認を求めることについて

議長【中間建二】 日程第4、議案第9号 専決処分(東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について)の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 皆さん、おはようございます。本日、どうぞよろしく申し上げます。

ただいま上程されました議案第9号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、専決処分を行いました「東京都市町村議会議員公務災害補償等組合

を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について」につきまして、ご承認をいただくために提案をさせていただきます。

改正の内容は、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合に稲城・府中墓苑組合から、地方公務員災害補償法の規定に基づく議員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務を共同処理したい旨の申し出があり、共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の一部を改正したものでございます。

ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 質疑を終了することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【中間建二】 それでは質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第4、議案第9号 専決処分(東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について)の承認を求めることについて、本案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認することに決

定いたしました。

## 日程第 5 議案第 10 号 平成 23 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長【中間建二】 日程第 5、議案第 10 号 平成 23 年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第 10 号につきまして、説明を申し上げます。

施設対策につきましては、主なものといたしまして、安定的な稼働を目的として、3号炉投入ホッパー更新工事、及びガス冷却性能の向上を目的として、4号炉ガス冷却室容積アップ工事などを行い、信頼性と安定性の向上に努めたところでございます。

3市共同資源化事業につきましては、組織市及び組合の4団体による部課長会を開催し、協議を重ねたところでございます。

平成 23 年度のごみ投入実績は、前年度と比較いたしますと、可燃ごみは 430 トン、不燃ごみ・粗大ごみは 15 トン、合わせて 445 トンの増量となりましたが、いずれも適正処理が図られたところでございます。今後とも環境に配慮しながら安定稼働と適正な処理を行ってまいりたいと存じます。

本案は、去る 10 月 24 日に監査委員の審査を受けておりますので、その意見を添えまして、ご認定を賜りたく提案申し上げるものでございます。

具体的な内容につきましては、事務局長が説明をいたしますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 それでは、お手元に「平成23年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算書」、及び「平成23年度小平・村山・大和衛生組合一般会計決算附属書類」を配付してございますので、決算書に沿いまして、まず説明を申し上げます。

お手元の決算書のページを2枚おめくりください。

歳入の決算でございます。

ここでは、合計額をもとにご説明をいたします。

表の下段、歳入合計の欄をごらんください。

歳入合計は、予算現額の16億1,052万3,000円に対しまして、調定額及び収入済額が、ともに16億946万1,201円となりました。不納欠損額、収入未済額はございません。その結果、表の右端になりますが、予算現額と収入済額との比較は、106万1,799円の減となりました。

次に、ページを1枚おめくりください。

歳出の決算状況でございます。

表の下段、歳出合計欄をごらんください。

予備費を含めた歳出合計は、予算現額の16億1,052万3,000円に対しまして、支出済額が15億7,950万569円となりました。その結果、表の右端になりますが、不用額は3,102万2,431円となりました。

執行率につきましては98.1%、予備費を除いた実質の執行率は99.2%で決算してございます。

ページを1枚おめくりください。

左のページは、ただいま申し上げました、歳入総額、歳出総額と、差引残額を記載したものでございます。差引残額の2,996万632円は、平成24年度に繰り越しをいたします。

続きまして、歳入・歳出の内容につきまして、ご説明をいたします。

ページを2枚おめくりいただき、1ページ、2ページをごらんください。

歳入でございます。

別にお配りしてございます決算附属書類の9ページ、10ページに具体的な内容を記載してございますので、あわせてごらんください。

1款分担金及び負担金でございます。分担金の総額は、ごみ処理事業の運営経費と、施設整備基金積立金との合計から算出されており、各市の負担割合は、10%が均等割、90%が平成21年度のごみ搬入量の割合から算出したものでございます。

次の2款使用料及び手数料、1項1目総務使用料は、組合敷地内に設置してあります、東京電力の電柱、東京ガスのガス管防食装置及び飲料自動販売機設置等の用地使用料でございます。

次の3款財産収入、1項1目利子及び配当金は、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金の積立金利子でございます。債券及び定期預金での運用を行いました。

当初予算1,679万9,000円のところ、有利な預金への預け替え、債券での運用に対する利子の増収があったため、185万1,000円の増額補正をいたしました。収入済額は、1,862万578円でございます。

次に、4款繰入金でございます。1項1目財政調整基金繰入金では、当初予算で、4,717万4,000円の繰り入れを予定しておりましたが、次の5款繰越金の増及び6款諸収入のうち雑入の増、並びに歳出における塵芥処理場費の減等により、財政調整基金からの繰り入れは、全額を減額いたしました。

次に、2目職員退職手当基金繰入金につきましては、定年退職者1名の繰入金でございます。収入済額は、2,531万7,000円でございます。

次に、5款繰越金でございます。平成22年度歳計剰余金の確定に伴いまし

て、2,553万9,000円の増額補正をいたしました。収入済額は、4,553万9,835円でございます。

次に、6款諸収入でございます。1項1目組合預金利子につきましては、歳計現金から生じた利子でございます。収入済額は、11万991円でございます。

次に、ページを1枚おめくりいただき、3ページ、4ページをごらんください。

次の2項1目雑入につきましては、アルミくず、鉄くず等の売り払い収入でございます。当初見込んでいました価格を上回る価格で売り払いができたことなどにより、3,002万2,000円の増額補正をいたしました。収入済額は、4,985万2,805円でございます。

以上が、歳入の内容でございます。

次に、決算書の5ページ、6ページをお開きください。

歳出でございます。

ここでは、決算書に沿いまして、当初予算額及び補正予算額などを中心にご説明をいたします。

決算附属書類記載の具体的な事業内容及び成果につきましては、後ほどご説明をいたします。

それでは、1款議会費でございます。議会の運営等に要する経費でございます。平成23年度は、隔年で実施しております、組合議会行政視察を実施いたしました。

次に、2款総務費、1項1目一般管理費につきましては、職員の給料・手当等の人件費及び事務執行に要します経費等でございます。

当初予算2億563万1,000円のところ、人事異動等による変動分を精査したことなどによりまして、394万9,000円の減額補正を行いました。

2目財産管理費でございます。施設の運営・管理に係る保険料、各種基金への積立金、並びに小平市への借地料が主な内容でございます。

当初予算2億740万7,000円のところ、財政調整基金へ各種契約差金及びアルミ等金属類の売り払い収入を積み立てることなどにより、1億1,005万5,000円の増額を行いました。

次に、7ページ、8ページをお開きください。

上段にございます25節積立金は、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金の積立金とその利子でございます。

3目公平委員会費は、共同設置しております、東京都市公平委員会の負担金でございます。

次の2項1目監査委員費につきましては、主に監査委員の報酬でございます。

3項1目余熱利用施設費でございます。こもれびの足湯の運営に伴います、光熱水費、建物損害保険料、施設維持管理業務委託費等でございます。

備品の高圧洗浄機が老朽化により使用できなくなったことによる買いかえのため、5万7,000円の増額補正を行いました。

次に、3款塵芥処理場費、1項1目塵芥処理総務費は、業務課職員の旅費、研修参加費、小平市への地域環境対策負担金等でございます。

次に、2目塵芥処理維持管理費でございます。施設の修繕・工事、最終処分場への焼却残渣と不燃物の運搬業務委託、ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設の運転業務委託、電気料等の光熱水費、各種原材料費など、ごみ処理業務全般の運営・維持管理に要した経費でございます。

当初予算9億6,197万9,000円のところ、需用費で焼却灰の処理に使用するキレート剤という薬品の使用量が減ったこと、使用量の減及び燃料調整費の改定に伴い、電気料金が下がったこと、また、委託料、工事請負費及び原材料費で契約差金が生じたことなどにより、8,714万円の減額補正を行いま

した。

次に、2項1目塵芥処理場建設費でございます。計画課職員の旅費及び消耗品に要した経費でございます。3市共同資源化事業の進捗状況を勘案し、850万円の減額補正を行いました。

次に、9ページ、10ページをお開きください。

4款公債費でございます。当初予算に計上した額とほぼ同額の、1億6,748万1,610円を支出いたしました。

内容につきましては、後ほどご説明を申し上げます。

次に、5款予備費でございます。予備費からの支出はございませんでした。ページを1枚おめくりいただきたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。右の11ページは、冒頭でも申しあげました歳入歳出の総額と、歳入歳出差引額等を記載したものでございます。実質収支額の2,996万632円は翌年度に繰り越しいたします。

次に、ページを1枚おめくりいただき、12ページをごらんください。

財産に関する調書でございます。公有財産の(1)土地、及び(2)の建物ともに、平成23年度での増減はございませんでした。

次に、13ページをごらんください。

上段の表、物品については、平成23年度での増減はございませんでした。

下段の表、基金につきましては、各基金へ積み立てを行い、職員退職手当基金では、退職手当支払いのために支出をいたしました。

次に、決算附属書類に沿いまして、平成23年度の主な事業及び成果を説明申し上げます。

決算附属書類の11ページ、12ページをごらんください。

(1)のごみ処理事業でございますが、3市から日々搬入される、可燃ごみ、不燃・粗大ごみ等の処理を行うとともに、アルミなどの金属類につきましては、

再資源化を行いました。

( 2 ) の施設対策におきましては、施設の機能維持を図るための定期的な補修工事のほか、3号炉においては、煙突外筒鉄筋コンクリート部補修工事、投入ホッパー更新工事、4・5号炉におきましては、4号炉ガス冷却室容積アップ工事、炉室内換気設備補修工事などを行いました。

粗大ごみ処理施設におきましては、破砕機ローターの肉盛り、アルミ選別機他補修工事などを行いました。

右のページ、( 3 ) の余熱利用施設では、より利用しやすい施設にするために改修工事を行いました。平成23年度の足湯利用者につきましては、推計で10万5,000人ほどでございました。

( 4 ) の3市共同資源化事業におきましては、3市共同資源化事業に関する部課長会を開催し、協議を行いました。

( 5 ) その他の事業といたしまして、地域の方々との「連絡協議会」の開催、えんとつフェスティバルの開催、広報紙「えんとつ」の発行などを行いました。

13ページをお開きください。

ページの下段、過去3年の搬入状況の表をごらんください。

表の下段、合計の欄に搬入量が記載してございます。組織市の計のところでございますが、平成23年度は7万4,137トンほどで、平成22年度の7万3,692トンに比べ、445トンほど増加してございます。

続きまして、15ページ、16ページをごらんください。

1款議会費でございます。議会の開催では、定例会を2回、臨時会を1回、開催いたしました。また、隔年で実施しております行政視察を実施いたしました。

2款総務費でございます。職員関係経費では、職員の給料等を支払うとともに、職員健康診断、職員研修などを行いました。

広報啓発事業では、広報紙「えんとつ」の発行、施設見学の受け入れなどを行いました。

次に、１７ページ、１８ページをごらんください。

住民協議機関の運営では、私設周辺にお住まいの方々と衛生組合との意見交換・連絡調整の場としての連絡協議会を開催いたしました。

地域共生事業といたしましては、えんとつフェスティバルの開催に伴い、補助金の交付をいたしました。

中段の財産管理事務でございます。施設等維持管理のため、清掃業務、警備業務、及び場内植栽業務を委託し、また、機器等保守整備のため、消防設備法定検査業務、エレベーター保守点検業務、及び電話交換機等保守点検業務を委託いたしました。

また、小平市から借りている土地の、土地借地料の支払いを行いました。

次に、各基金管理運用事務でございます。職員退職手当基金、財政調整基金、及び施設整備基金について、有価証券又は定期預金によりまして、管理運用をいたしました。

次に、監査委員費の出納検査及び決算審査でございます。出納検査を３回、決算審査を１回実施いたしました。

次に、１９ページ、２０ページをごらんいただきたいと思います。

足湯施設の管理運営でございます。平成２３年度は、推計で１０万５,０００人ほどの方にご利用いただきました。ボランティアによる植物の栽培、及び花壇の設置、また施設の改修では、ベンチ設置工事を行いました。また、備品では老朽化した高圧洗浄機の買い換えを行いました。

次に、３款塵芥処理場費でございます。地域環境対策負担金でございますが、衛生組合周辺地域の環境整備を目的に、小平市へ負担金の支払いを行いました。

次に、ごみ処理事業でございます。

20ページ中段の表にございますとおり、ごみ処理施設の定期補修工事のほか、3号炉では投入ホッパー更新工事、4・5号炉においては4号炉ガス冷却室容積アップ工事などを行いました。

下段の表の需用費、(1)消耗品費、それから次のページ、22ページの(2)燃料費、(3)光熱水費につきましては、ごみ処理事業に関連する諸経費の内容でございます。

中段の表、3委託料でございます。処理・処分等委託料は、焼却灰及び破砕不燃ごみの最終処分場への運搬が主な内容でございます。

施設等維持管理委託料につきましては、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設等のプラント運転が主な内容でございます。

その他、測定等の委託、機器等保守整備の委託がございます。

次に、3市共同資源化事業でございます。

3市共同資源化事業につきましては、事業の効率化と、望ましい循環型社会の形成を目指して、3市共同での資源化事業の具体化に向けた検討を行ってございます。

平成23年度は、3市共同資源化事業に関する部課長会を開催し、検討を重ねました。

以上が、平成23年度の主な事業及び成果でございます。

次のページ以降は、各種の参考資料でございます。

25ページ、26ページをお開きください。

組合債の状況でございます。

上段の表をごらんください。左端に起債の目的欄がございます。現在の起債は、ここに記載してございます6件でございます。このうち、平成23年度償還額は、元金と利子と合わせまして、合計1億6,748万1,610円でございます。

未償還額につきましては、右のページになりますが、合計で3億8,039万9,460円でございます。

25ページの下の方は、借入額、年利率、借入先等の一覧でございます。

以上が、平成23年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の内容でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。3番、細谷正議員。

3番【細谷正】 おはようございます。それでは、お伺いをいたしますけれども、今回、可燃・不燃の報告を受けますと、増量ということで、この間、逆に統計で言えば、減少してきていたということから考えまして、そういう結果を見まして、増量になった主な原因というんでしょうかね、要因というようなことが分析されているようなことがあれば、伺っておきたいと思えます。

それから、総務費の中で、人件費ですけれども、附属資料では、この間伺っていることかもしれないんですが、一般管理費に含まれている財源内訳の繰入金金が2,531万7,000円ということでしたけれども、ちょっとこの経過、ここに入れてある経過。それから、それを含めた職員への用途というんですかね、ちょっと基本的なんですけれども、そういったことをご説明をいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 1点目の可燃ごみ・不燃ごみの増加の主な原因ということでのご質問についてお答えしたいと思います。

なかなか分析そのものが難しいわけですが、まず1つ、自治調査会で多摩地域の報告がされております。その中では、22年から23年に比べて、収集ご

みでは0.3%増加されているということです。逆に持ち込みごみで1.6%ほど減っているということで、全体では横ばいだということで、自治調査会のほうでは統計をとられています。

組合のほうで見てみますと、まず、組合では人口が3市で780人ほど増えております。率にしますと0.23%でございます。

それから、3つほどありますけれども、21・22年度で、かなり経済状態が悪かったのかどうかわかりませんが、21・22年度はごみがかなり減っておりますので、23年度は若干経済状態がよくなったのではないかなということもまず思われます。これは推測でございます。

あと、それぞれの市で、ちょっとお伺いしたところですが、市によりまして、事業系の新たな排出事業者が増えたところも市によってはあります。ということで、これらのことが増えた要因ではないかと思えます。

以上でございます。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 それでは、繰入金の職員退職手当基金繰入金、23年度は2,500万円ほど繰り入れしておりますが、現在、組合では退職手当基金を給料年額の100分の2ということで毎年積んでおります。通常ですと、退職金の財源は、分担金になるわけですが、少しでも負担を軽くすることで基金に積んでいるわけでございます。一度に分担金が増減しないように基金のほうから取り崩しをしております。現在、2,500万円取り崩しをいたしました、年度末では約1億円ほどの残高が残っております。

以上でございます。

議長【中間建二】 3番、細谷正議員。

3番【細谷正】 ありがとうございます。ちょっと要因という部分を伺いましたので、特にごみの受け入れの関係では、私はあまり新聞報道では見てお

りませんけれども、昨年、質問させていただいたのは、この3年間の搬入状況の中で、ちょうど20年のところは小金井市の表が入っていて、その後は小金井市からの受け入れはないよということなんです、その後というんですかね、小金井市と小・村・大の関係が、何か変化したことがあれば伺っておきたいなと思います。

それから、人件費の関係は、財政調整基金が関係しているということ、分担金のほうか、済みません、財政調整基金の点もあわせて伺っておきたいと思います。今回は、財政調整基金については皆減ということで、9ページで説明を聞きました、5款繰越金のところで、これは4,500万円になっているということで、財政調整基金を減にしたというのは、使わなくても済んだというような理解でいいのかということをお願いいたします。ごめんなさい、人件費の話ではなかったんですけども、それを追加して、1点伺います。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 1点目の小金井市の支援の関係のご質問にお答えします。平成19年、20年に、2年度にわたりまして、小金井市のごみの支援を実施してきたところでございます。その後の状況としては、小金井市から新たな支援の要請等はございません。

以上でございます。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 財政調整基金の繰入金、23年度は皆減ということになったわけですが、皆減の理由といたしましては、歳入の増が1つ挙げられます。金属類の売却が当初見込みよりも多くありましたので、3,000万円ほど増額したこと。

歳出では、薬品、電気量の減、それから契約差金が出たこと。そういったことによりまして、歳出も減っております。余った財源で財政調整基金の積み立

てを行ったわけでございますが、財源調整のため繰入金を皆減したものでございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 6番、中野志乃夫議員。

6番【中野志乃夫】 今の、先ほどの質問に関連するんですけれども、5年間の、附属資料のほうでいうと、ごみの搬入量と推移が出ていて、昨年度少し上がっているけれども、全体とすれば、5年間を見ても量が減ってきていると。これは10年単位ぐらいでもそうなのか。

それと、今後の動きといいますか、流れですね。いろいろな情報を見ると、全体的に今、この不況もあって、ごみは減量ですっと来ているということはよく伺っているんですね。ここの組合の場合、この10年間でもそういう傾向なのか。先ほどちょっと、例えば、市によって違うんですけれども、東大和市なんかはずっとそのまま下がってきている。ほかの市では若干上がっているとか、傾向もありますけれども、経済的ということもちょっと言葉に出たんですけど、それは何か根拠がありますかね。はっきり言って、なぜ上がったか。いろいろな要因があると思うんですけれども、そういう分析がされているのか。また、今後、将来的にどう見ているのか。今後、炉の建てかえも当然ありますから、その辺では、そういう論議とか、検討、分析というのは組合のほうでされているのか。その点をお伺いします。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 ごみの推移についてのご質問でございますが、過去10年ぐらいの推移ということでのご質問でございます。手元の資料によりまして、平成15年から22年まで少しずつ減ってきています。ただし、私、今手元に10年までの資料しかないんですが、14年、15年では増えております。ですから、14年以前は多分増えていった状況だと思います。15年から

少しずつ減っているような傾向だと思います。

それから、もう1点の将来のごみの量ということですが、なかなか難しいわけです。といいますのは、人口そのものが、今、平成14年からの話をさせていただいたんですけれども、10年から今現在までの人口のデータが手元にあるんですけれども、人口そのものは右肩上がりです。当然、ごみは生活から出されてくるわけですので、その人口が増えていく中では、当然ごみは増えていくでしょうし、その反面、いかにごみ減量の施策ができてくるかというところとの兼ね合いだと思いますので、今、一言で将来的にどうなんだということはなかなか申し上げにくいところでございます。

将来的なごみ量について、組合の中で議論しているのかどうかということもご質問にありましたけれども、とりあえず今のところ将来的に、3市共同資源化の中ではある程度そういう話もありますけれども、具体的に近々で何トンとかという話は今のところお持ちしていません。

以上です。

議長【中間建二】 ほかにございますか。2番、日向美砂子議員。

2番【日向美砂子】 3つ伺います。1つは、公債費のことなんですけれども、当該年度の決算の数字を見ても元金がほとんどということで、未償還金額なんかを見ると、単純にあと何年かしたら借入金の借入はなくなっていくのかなというふうに思うのですが、また新たなということも将来的にはあると思うんですけど、その辺の長期的なこれからの公債費というか、借り入れに関することのご説明を、大きなところでいただければと思います。

それから、基金のところ、その内訳、施設整備基金のところなんですけれども、決算書の資料として、銀行預金と有価証券の内訳が出ておりますが、有価証券のほうが約14億円ということで、審査意見書のほうも安全かつ効率的な運用をというような意見がありますが、具体的にこの有価証券というのはど

ういったもので、どのぐらいの内訳金額になっているのか教えてください。

それから、最後は地域住民への情報提供に関してなんですけれども、連絡協議会も5回開催されているというようなことが載っていますが、2011年度はどういった話題が出て、特に住民の方が関心高い、とまっている事業のこともありますけれども、そういったこともなかなか説明する内容については難しい面もあるかと思うんですが、こういったふうに行われたか教えてください。

以上です。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 まず、公債費につきましては、先ほどもお話がありましたように、約3億8,000万円ほどの残高になっております。今後の見通しということでございますが、今のところ借り入れる予定は、特にまだ具体化しておりませんので、現在の残高は平成28年度までには完済する予定でございます。

それから、債券のご質問でございます。施設整備基金で有価証券14億円ほどの債券がございます。内訳としましては、政府保証債が3本と国債が1本で14億円ほどの債券運用をしております。

以上でございます。

議長【中間建二】 井上計画課長。

計画課長【井上誠二】 地域住民への情報提供のご質問でございますが、連絡協議会の中で5回開催しておりますが、組織市と組合からの連絡報告のほか、意見・要望等を伺ったのですが、特段のご要望はございませんでした。

以上でございます。

議長【中間建二】 2番、日向美砂子議員。

2番【日向美砂子】 有価証券のところなんですけど、具体的にお示しいただいたんですけども、素人なものですから、単純にほとんどが有価証券でとい

うことで、あと運用ということもあるのかもしれないんですけども、そのところの安全性について、どういうふうに判断しているのかということと、ここは、例えば運用で増やしていくことを目的にしているのか。つまり、単純に銀行預金で持っているほうが安全ではないかというふうに市民的には思ってしまうんですけども、特にこういう状況の中では、こういったご判断でこういう形で保有しているのかということをお教えいただければと思います。

それから、住民への情報提供なんですけど、協議会の中ではこういった形で進めているということなんですけれども、広報紙「えんとつ」やホームページ等を含めて、例えば質問など来ているかどうか、その現状は知りませんが、そういったことも含めてより丁寧な、情報提供に関してはこういったことを心がけて2011年度行ったかということをお教えてください。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 有価証券の運用の基本といたしまして、組合では、以前は銀行預金が中心でしたが、平成17年からペイオフが解禁されたということによりまして、より安全性の高い債券運用を実施しております。安全性重視ですので、国債及び政府保証債、そういったいわゆる安全と見込まれている債券のみで運用しております。収益性につきましては重視していないところでございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 井上計画課長。

計画課長【井上誠二】 連絡協議会のほかに、広報「えんとつ」の発行、ホームページ等で地域版、全域版のアップをして報告しております。地域版につきましては、昨年の陳情の後、昨年の2月号からホームページで地域版を掲載するようにしております。そのほか、情報公開等できめ細やかな対応をしております。

以上でございます。

議長【中間建二】 1番、立花隆一議員。

1番【立花隆一】 何点かお聞きします。1つは、ごみ処理の搬入量の今お話を聞いても増の原因というのがよくわからないんですけれども、内訳を見みると、可燃・不燃、それぞれ微増ですね。それから、武蔵村山さんと小平におきましても微増というふうになっています。この辺の不燃・可燃の動向というのはつかんでいらっしゃるのか。内訳を教えてください。

それから、もう一つは、各市でやはりごみ処理場の広域化の問題が出ているんですけれども、例えば、今注目しているのは、日野とか、立川とか、小金井市では減量が進んでいるんですが、その取り組みについて、組合でどのようなことを考え、各市でそういった協議は進んでいるのかについてお聞きしたいと思います。

それから、資金の運用について、先ほど利子の増というふうにありましたが、預けがえによって生まれたという話なんです、この詳細について教えてください。

それから、施設整備基金のところなんです、以前もお聞きしたかと思うんですが、これは33年のときにはどのような、いわゆる施設整備基金と起債と組み合わせて、総額どのぐらいの規模で考えていらっしゃるのか。炉の規模が決まらなければ答えられないというふうに言うのか。その辺については、もうそろそろ照準が、多分、この後お話があると思うんですが、その結果いかによって、もうそこに、33年の大規模改修に合わせて、基金という積立はどのぐらいあればいいのか。その構成比率、中身についてお聞きしています。

以上3点、お願いします。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 ごみの搬入量のご質問についてお答えします。

まず、可燃ごみでございますが、ちょっと資料と重複するかもしれませんが、可燃ごみにつきましては、小平市で1.27%増、量的には423トンでございます。先ほど3市合計で445トン増ということですが、大半は423トンに近い数字だと思います。それから、東大和市では逆に約80トン、量的には可燃ごみで減っています。率にしてマイナス0.49%でございます。武蔵村山市におきましては、85トンほど増えておりまして、率にして0.59%の増になっています。

それから、不燃・粗大については合わせた統計となっております、小平市では171トンほど増、率にして2.61%でございます。それから、東大和市におきましては、可燃物と同様に減になっています。175トン減、率にして12.21%ほど減っております。武蔵村山市では19トンほどの増で、率にして1.34%。

内訳につきましては、以上でございます。

対前年度の人口でございますけれども、小平市では、10月1日現在でございますけれども、2人増加ということで、率にするとゼロ%です。東大和では487人増加してございまして、率にすると0.58%。そうしますと、東大和では人口が相当、3市から見れば増えている中で、唯一3市の中ではごみが減っているということです。武蔵村山市では東大和と同様に、291人の人口増、率にして0.41%でございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 基金の利子の内訳ということでございますが、基金全体では利子が1,800万円ほど入っておりますけど、普通預金は約1万円でございます。定期預金につきましては、130万円ほどございます。それから、債券の運用利子が1,700万円ほどとなっております。

平成33年の基金の状況でございますが、全部で174億円という総事業費を想定しております。平成33年竣工の事業ということで、焼却施設及び粗大ごみ処理施設の事業費が174億円でございます。内訳としては、交付金が約50億円、当時は都の補助金がありましたので、その当時では7億9,000万円ほどが都の補助金という構成になっております。87億4,000万円ほどが起債。交付金、補助金、起債を除きました一般財源が28億9,000万円という、そういった内訳になってございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 各市でごみ処理場の広域化が進んでいるということで、構成市との協議について、どのような状況かというようなお話かと思えますけれども、ごみの量が年々全体としては減ってきているということで、また、ごみ処理場を単独で持つよりも、広域的に組んで処理をしていくほうがということの流れが全体的としてはあるのは承知してございます。

東京都におきましても二十三区一部事務組合で、1つの組合で、工場は分かれておりますけど、施設を休めたりするときに相互に処理ができるというようなメリットがあるということも承知はしてございます。

3市につきまして、これからどうするかということにつきましては、資源化をどうするかということもございまして、その後、最後に処理する燃えるごみ、燃えないごみの量がどうなるかというようなことも含めまして、施設の規模がある程度はっきりしてきた段階で、3市でどういうふうにしていくかということに話が進んでいくかというふうに思っております。

現在3市で、組合で処理をしておりますけれども、ほかの市が入るとか、入らないとか、そういう議論は今のところはございません。ごみ処理ですので、分別をして資源にできるものはしていただいて、なるべくごみとして処理する

ものは減らしていければというふうに考えてございますので、今後、そういった状況を見まして、組織市と協議をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長【中間建二】 1番、立花隆一議員。

1番【立花隆一】 では、もっと具体的なお話にさせていただきます。ごみの減量について、まず1つは、ごみ減量に取り組んでいる各市について、組合としては、その分析や評価というのはどういうふうな形でされているか。近隣市においてですね。というのと、それから、例えば組合3市の中で、1つの市がごみ有料化に踏み切った場合、同一歩調をとるのかどうか。この辺の動きはどのような考え方で進んでいらっしゃるのか。組合としてですね、お聞きしたいと思います。

それから、施設整備基金の想定、それから今後の計画のところですが、そうしますと、都の補助金がない場合は、これ、起債に回すんですか、それとも一般財源に振り替えるということになっていくんですか。今、東京都の補助金がありやなしやというお話があったんですけど、この辺についてはどうなのか。なぜなくなったのかについてお聞きしたいと思います。

以上、大きく3点、お願いします。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 都の補助金につきましては、財政事情によるという話を聞いております。

それから、補助金がないと仮定しますと、一般財源を増額するということになるかと思えます。

以上でございます。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 ごみ量の分析の評価ということのご質問でございますが、なかなか難しいお答えになってしまうわけですが、平成21年度に東大和市さんで、特にプラスチック系のごみを全量資源化に向けてということで施策を大幅に展開しました。その結果、それ以前までは、3市の中ではごみの排出原単位が一番多かったんですが、21年度に施策を展開することによって、3市で一番ごみの排出原単位が低くなっています。その後、3年間経過を見ますと、今も引き続き3市の中では排出原単位が一番少ないということです。

それから、有料化に踏み切った場合ということのご質問でございますけれども、この組合では受け入れをするという立場でございますので、有料化になった場合にごみが減るということも聞いていますけれども、またその反動もあると、時間の経過とともに反動があるということでございますが、受け入れの立場からすれば、今の処理施設の能力で十分対応できるということで考えています。

以上でございます。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 都の補助金のご質問が1件ございましたけれども、投資的な事業、焼却施設をつくるですとか、その場合に、従前は5%、都の補助金がついておりました。それは東京都独自で補助金事業をやっていたわけですが、やはり都の財政も厳しくなった折に、年度はちょっといつだかということは、今手元に資料がないんですけれども、今、その5%がなくなりました。仮に建設事業をする場合に、その5%にかわるものとして、どこに来るのかというご質問だと思いますけれども、それは一般財源です。

まず初めに、全体の事業費を見ますと、事業費から国の交付金を引いて、その残りを起債で充当しますので、その起債を除いた残りのものはすべて一般財

源になります。従前は、その一般財源の半分が東京都の補助金になっていたわけですが、そういうふうにと考えると、都の補助金の部分については一般財源になるということです。

以上でございます。

議長【中間建二】 5番、尾崎利一議員。

5番【尾崎利一】 今、決算書の13ページのところで、平成33年の総事業費とその内訳、交付金、起債、一般財源ということでお話が出ましたけれども、そうすると、施設整備基金は、平成33年までに28億9,000万円をほぼ賄うぐらいの基金になるという理解でいいのかということと、それから、有価証券で、これ、取得価格というふうになっているんですけども、実際に活用するときには売買価格というか、時価というふうになると思うんですが、時価でどれだけになるのかというのがわかれば伺います。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 施設整備基金は、現在、平成33年まで毎年1億5,300万円を分割して積み立てているわけですが、平成33年度の約29億円の目標に合わせて積み立てをしております。

債券の時価というご質問でございますが、現在、国債の価格は上昇しております、組合では基準が100円ですが、その下の99円以下のアンダーパーで買っております。現在105円から106円という価格になっております。今、売却すると仮定しますと、8,000万円ほどの収入が見込まれます。もちろん、満期まで持っていれば、満期償還ですので元本は返ってくると、そういう状況でございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 質疑を終了することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【中間建二】 それでは質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第5、議案第10号 平成23年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

## 日程第6 議案第11号 平成24年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)

議長【中間建二】 日程第6、議案第11号 平成24年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第11号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、ただいまご認定をいただきました、平成23年度一般会計歳入歳出決算剰余金が確定いたしましたことにより、補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ498万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億6,498万1,000円とするものでござい

ます。

歳入につきましては、4款繰入金を減額し、5款繰越金を増額するものでございます。

歳出につきましては、2款総務費を増額するものでございます。

補正の内容につきましては、事務局長が説明いたしますので、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 本案につきましては、平成23年度の決算に伴い剰余金が確定したことにより、補正を行うものでございます。

お手元の補正予算書の表紙を1枚おめくりください。

右のページ、第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ498万1,000円を追加し、予算総額を15億6,498万1,000円とするものでございます。

ページを1枚おめくりください。左のページ、歳入でございます。

まず、5款繰越金をごらんください。補正前の額の欄にございます2,000万円は、23年度の剰余金として繰り越しを予定していた当初の歳入額でございます。

一方、剰余金の確定額は、2,996万632円でございますので、当初予定額の2,000万円と、確定額の2,996万632円との差、996万632円を追加し、補正額といたしましては、996万円を計上いたしました。

次に、右のページをごらんください。

歳出でございます。総務費では、総務管理費で23年度の剰余金を、財政調整基金へ積立金として支出するものでございます。

ただいま歳入で説明いたしました、繰越金の補正額996万632円の2分

の1の額、498万316円を積み立てることとなり、補正額といたしましては、498万1,000円を計上してございます。

左のページに戻りますが、4款繰入金につきましては、歳出の補正額合計498万1,000円と均衡させるため、基金からの繰入額を減額したものでございます。

以上が、平成24年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)の内容でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【中間建二】 それでは質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第6、議案第11号 平成24年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号) 本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決することに決いたしました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、小平・村山・大和衛生組合議会11月定例会を閉会いた

します。

午前 10 時 43 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長      中 間 建 二

小平・村山・大和衛生組合議会議員      立 花 隆 一

小平・村山・大和衛生組合議会議員      中 野 志乃夫

小平・村山・大和衛生組合議会議員      木 村 祐 子